

令和4年8月12日

組合員及び当組合をご利用の皆様へ

庄内みどり農業協同組合
新型コロナウイルス感染症対策本部

信用部 金融推進課における

新型コロナウイルス感染者の発生について

令和4年8月12日(金)、当組合信用部金融推進課に勤務する職員1名が新型コロナウイルスに感染していることが確認されました。

感染の状況は以下のとおりです。

1. 感染の状況について

8月11日(木)当該職員が発熱しPCR検査を受け、8月12日(金)「陽性」と判定されました。

2. 信用部金融推進課の対応について

当該職員は8月10日(水)通常勤務をしておりましたので、接触のあった5名の職員に対し抗原検査を実施し「陰性」を確認しております。

※今後も、感染拡大防止に努めて参りますので、ご理解をお願いいたします。

以 上